



常設展企画展示のご案内

<1 階玄関ロビー>

「憲政記念館所蔵フィルムで見る昭和 50 年代後半の国会の風景展」

当館に所蔵されている写真フィルムのうち、第 91 回国会（1980 年（昭和 55））から第 101 回国会（1984 年（昭和 59））の写真の一部をパネルにして展示しています。当時の大平正芳総理や鈴木善幸総理、中曽根康弘総理等の写真で昭和 50 年代後半の国会を振り返ります。



↑
大平正芳内閣総理大臣
昭和 55 年 2 月 12 日
衆議院本会議



→
中曽根康弘内閣総理大臣
昭和 59 年 4 月 13 日
衆議院本会議

←
鈴木善幸内閣総理大臣
昭和 57 年 6 月 21 日
衆議院本会議



特別企画展示 シリーズⅡ 開催中！ （戊辰戦争から議会開設まで）

平成 29 年 11 月 1 日（水）～平成 30 年 3 月 29 日（木）
期間中休館日：12 月 28 日（木）～平成 30 年 1 月 4 日（木）、
1 月 31 日（水）、2 月 28 日（水）



憲政史を訪ねて —銅像② 伊藤博文—

国会議事堂には、伊藤博文の銅像が 2 体あります。

中央塔の真下にある中央広間に、議会議政治の確立に功労のあった板垣退助、大隈重信とともに置かれています。中央広間は 2 階から 6 階まで吹抜けになっており法隆寺五重塔がすっぽり入る大きさで、窓と天井にはステンドグラスがはめ込まれています。国会見学に訪れた方は参観することができます。

もう一つの銅像は、参議院側の北門付近にあります。彫刻家本山白雲によるもので、初代の貴族院議長となった伊藤の功績を後世に伝えるため春畝¹公追頌会により建立され、貴族院に寄贈されたものです。台座も含めると 11m の高さになります。

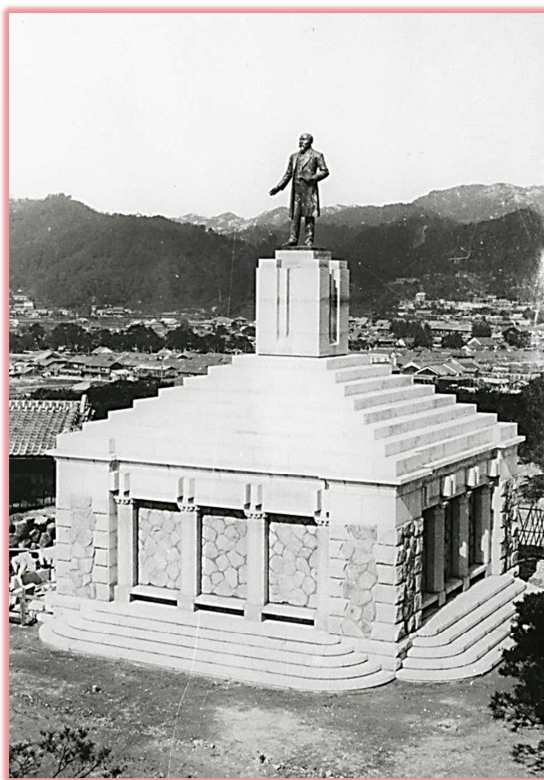
そして、伊藤の銅像は全国各地にもあります。

山口県光市には生家がある伊藤公記念公園があります。園内には伊藤の遺品や功績を紹介する伊藤公資料館、先祖の法要のために伊藤自ら設計した洋館とともに 2 体の銅像があります。一つは 1960 年（昭和 35）に伊藤神社跡地に造られ、もう一つは伊藤が完成を見ることができなかった洋館を見守ってもらうために 2004 年（平成 16）に建立されました。

また、兵庫県知事を務めたことなどから、神戸の湊川神社境内に銅像が建てられました。しかし、日露戦争後に結んだ講和条約に不満をもった民衆が東京日比谷で焼き討ち事件を起こし、これが神戸にも飛び火して、暴徒化した民衆が境内

に流れ込んで銅像を引き倒してしまいました。

その後、伊藤が暗殺されると、親しかった大倉喜八郎が土地を神戸市に寄付、国会議事堂の建設にゆかりのある建築家武田五一が設計した台座に銅像が建ちましたが、第二次世界大戦時に公布された金属類回収令によって再び姿を消すことになりました。現在は主を失った巨大な台座だけが残っています。



【写真提供 神戸市文書館】

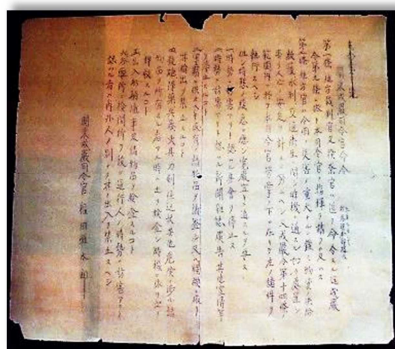
神戸市の大倉山に建設された伊藤博文像（当時）

¹ 伊藤の雅号

【参考文献】春畝公追頌会『伊藤博文伝』（1970 年）
木下直之監修『東京の銅像を歩く』（2011 年）

常設展資料紹介「関東戒厳司令官命令」

当館 2 階、憲政の歩みコーナーで「関東戒厳司令官命令」を展示しています。これは 1923 年（大正 12）年 9 月 1 日に発生した関東大震災の翌々日、当時の東京府¹と神奈川県に戒厳令²の一部が適用された際に、関東戒厳司令官（福田雅太郎陸軍大将）が発した命令です。今回は、この資料の背景である関東大震災当時の情勢について取り上げます。



関東戒厳司令官命令

1923 年 9 月 1 日 11 時 58 分、神奈川県相模湾北西部を震源とするマグニチュード 7.9、最大震度 7 の地震が関東地方南部から東海地方を襲いました。死者約 10 万名、被害家屋約 37 万棟の被害を出しました。関東大震災前の 8 月 28 日、加藤友三郎総理大臣の逝去により山本権兵衛に内閣組閣の大命が降下しましたが、次期首班をめぐる政友会、憲政会、貴族院研究会などの思惑により、挙国一致内閣をめざした閣僚の人選作業は難航していました。震災発生時、山本内閣は成立しておらず、災害対応には加藤の逝去を受け、加藤内閣の外務大臣である内田康哉が内閣総理大臣臨時兼任となり災害対応に当たります。内田は臨時閣議を開き、

物資確保のための非常徴発令や、東京市内各所の火災が拡大し混乱の拡大が懸念されたことから、警察だけでなく、軍隊の出動を要請し治安維持に当たる必要があるとして、戒厳令の適用などについて協議します。しかし、これらを実行するには枢密院³の審議が必要であり、審議をする枢密顧問官たちを震災で集めることが困難な状況で、内田たちは対応を迫られます。その中、枢密顧問官の一人、伊東巳代治が内田のもとへ向かい、非常事態であることから内閣の責任で決定すべきと助言しますが、1 日夜の段階では政府は枢密顧問官の召集が困難であることを理由に、戒厳令の適用を見合わせます。

大地震の発生後、拡大していく被害とともに関東各地で流言飛語が飛び交っていました。政府は、震災の翌 2 日、午前の臨時閣議で戒厳令の適用を決定し、同日午後、枢密院の承諾を得ぬまま戒厳令中の必要の規定を東京市と隣接する五郡に適用することとした緊急勅令を公布・施行し、戒厳司令官に森岡守成東京衛戍司令官を充てることを決めました。同日夜になると第二次山本内閣が成立、震災対応は内田から山本に引き継がれます。3 日には横浜方面の被害が明らかになり、福田陸軍大将を司令官とする関東戒厳司令部が置かれました。適用地域も東京府全域、神奈川県に拡大していきました。そして状況の安定化に伴い、11 月 15 日に戒厳令適用が完全に解除される勅令が公布されました。

¹ 1868 年（明治元）から 1943 年（昭和 18）まで存在した府県の一つで、東京都の前身。東京市及び郡部、島しょより成り立つ。

² 大日本帝国憲法第 14 条で戦時または変事に際し、全国ないし一地方を兵力で警戒することを規定した。

³ 天皇の相談に応え、重要な国務に関し助言などを行った機関。

【参考文献】 林茂・辻清明編『日本内閣史録』2（1981年）、金原左門編『昭和の歴史』第1巻（1983年）
中央防災会議 災害教訓の継承に関する専門調査会編『1923 関東大震災報告書』第1編（2006年）、
第2編（2008年）

館内・庭園散歩

<櫻の井の紹介>

憲政記念館のある国会前庭北地区には江戸時代、近江（おうみー滋賀県）・彦根藩井伊家上屋敷がありました。去る8月21日、NHK「ひるまえほっと」の「てくてく散歩」のコーナーで、大河ドラマ「おんな城主直虎」にちなんだ井伊家ゆかりの地巡りの一つとして紹介されました。大河ドラマは、遠江（とおとうみー静岡県西部）の小領主だった直虎が、しなやかな発想と行動力で幾多の困難に立ち向かうストーリーです。

藩祖井伊直政は徳川四天王に数えられ、その子孫からは幕府の大老職が輩出され

ました。幕末の井伊直弼もその一人です。

番組では江戸歩き案内人で作家の黒田涼さんらが、現在は前庭内に移設されている「櫻の井」を訪れました。この井戸は江戸の名水として行き交う人々に親しまれました。



憲政記念館のこれから

12月6日の衆議院議院運営委員会新たな国立公文書館に関する小委員会では、政府から「新たな国立公文書館基本計画原案」が報告されましたが、概ね妥当なものとされ、今後、平成29年度末を目途に基本計画を策定して小委員会に報告されることとなりました。

この原案では、新たな施設は地上3階地下4階で総建物面積は約42,000㎡、うち国立公文書館約30,000㎡、憲政記念館約7,600㎡とされました。工費は什器等諸費用を除く建物工事費のみで約480億円、工期は平成30年度から約8年半が見込まれており、工期のうち前半の3箇年度が設計期間となっています。

同じく原案によれば、現憲政記念館は全てを取り壊すこととなりますが、歴史と伝統を有した建物であることを踏まえ、新たな施設において一部部材の活用やイメージの踏襲等が今後検討されることとなります。併せて、建設期間中の代替施設についても検討されます。

【発行人】 宇佐美 雅 樹
【編集責任者】 高 橋 和 彦

【印刷・発行】 衆議院事務局 憲政記念館
〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-1-1
TEL : 03-3581-1651 FAX : 03-3581-7962

本紙について、私的利用・引用等著作権法で認められた行為を除き、無断で改変・転載・複製を行うことはできません。引用される場合には出所を明示し、また、転載等を行う場合にはあらかじめ当館へご連絡ください。